

営業時間短縮（午前5時～午後9時）を要請する施設一覧

カテゴリー	対 象	要 請 内 容	備 考	
接待を伴う飲食店	キャバレー	営業時間短縮 (午前5時～午後9時) を要請	「接待を伴う飲食店」 ・・・キャバレー等の接待を 伴う飲食店が該当するもので あり、この「接待」とは飲食 店の接客従事者等によるもの を意味する (出典：令和2年6月4日 内 閣官房新型コロナウイルス感 染症対策推進室長 事務連絡)	
	ダンスホール			
	スナック			
	ラウンジ			
	ホストクラブ			
	キャバクラ			
	上記以外の接待を伴う飲食店			
酒類の提供を行う飲食店	オーセンティックバー		営業時間短縮 (午前5時～午後9時) を要請	
	ショットバー			
	スポーツバー			
	ダーツバー			
	カラオケバー			
	パブ			
	サロン			
	ナイトクラブ			
	ディスコ			
	上記以外の酒類の提供を行う飲食店			
酒類の提供を行うカラオケ店				
その他の酒類の提供 を行う飲食店	居酒屋	営業時間短縮 (午前5時～午後9時) を要請		
	大衆酒場			
	ビアホール			
	焼き鳥屋			
	焼き肉屋			
	上記以外のその他の酒類の提供を行う飲食店			

※メニューに酒類があり、酒類の提供を行っている店舗